

令和3年度中採用石川県職員(保健師)選考試験案内

令和3年9月3日
石川県

受付期間 令和3年9月3日(金)～令和3年9月30日(木)(9月30日までの消印有効)

試験日 令和3年10月17日(日)

本県では、新型コロナウイルス感染症対策への体制強化を図るため、職務経験を活かし活躍頂ける意欲あふれる人材で、石川県の安心・安全のために貢献したい方を求めています。

※ お知らせ ※

新型コロナウイルスの影響等により、試験日程の延期や会場変更などが生じた場合は、健康推進課・障害保健福祉課のホームページでお知らせします。

令和3年度中採用石川県職員(保健師)選考試験を次のとおり行います。
この試験は12月1日以降で今年度中に就業可能な者を対象としています。

1 職種、採用予定人員及び職務内容等

| 職種 | 採用予定人員 | 職務内容等 |
|-----|--------|-----------------------------------|
| 保健師 | 若干名 | 知事部局(主として健康福祉部)等の各課及び出先機関における専門業務 |

2 受験資格

昭和52年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者で、保健師の免許を現に有し、保健師、助産師又は看護師としての職務経験年数が5年以上ある者

※「職務経験年数」には、6か月以上継続して就業した期間が該当します。職務経験が複数の場合は通算することができ、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。なお、「職務経験年数」は、令和3年11月30日までに5年に達する場合を含みます。また、最終合格決定後に、職務経験期間確認のため証明書を提出していただくことがあります。

ただし、地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 石川県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験手続

(1) 申込書請求先

ア 申込書は、石川県健康福祉部健康推進課及び障害保健福祉課で配布しています。

(健康推進課及び障害保健福祉課ホームページからダウンロードすることも出来ます。)

イ 申込書を郵便で請求する場合は、返信用封筒(140円分の切手を貼った角形2号の封筒にご自分の郵便番号・住所・氏名を明記したもの)を同封のうえ、封筒の表に「保健師職員選考申込書請求」と朱書きして(2)の申込書提出先に郵送してください。

(2) 申込書提出先

石川県健康福祉部健康推進課 〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地(石川県庁9階)

もしくは、石川県健康福祉部障害保健福祉課 〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地(石川県庁9階)

(3) 申込方法

下記の書類を(2)の申込書提出先に提出してください。郵送する場合は、必ず特定記録郵便又は簡易書留郵便にして、封筒の表に「保健師職員選考申込書在中」と朱書きしてください。

応募締切後10月7日(木)までに受験票を送付いたします。なお、10月7日までに受験票が到着しない場合は、必ず問い合わせてください。

- ア 令和3年度中採用石川県職員(保健師)選考試験申込書
- イ 履歴書(本県で定めた様式によること。)
- ウ 写真票及び受験票
- エ 保健師免許証の写し
- オ 大学(最終学歴)卒業証明書
- カ 大学(最終学歴)成績証明書

4 試験の方法

| 試験種目 | 配点 | 内 容 |
|------------|-----|---|
| 教養試験(120分) | 10点 | 公務員として必要な一般的知識及び能力について択一式による筆記試験を実施します。(40題) |
| 論文試験(70分) | 40点 | 課題に対する理解度、思考力及び文章による表現力並びに必要な専門的知識及び能力について論文試験を実施します。(800字程度) |
| 面接試験 | 50点 | 主として人物について、個別面接により試験を行います。 |
| 適性検査 | — | 職務遂行に必要な素質及び適性について検査を行います。 |

5 試験の日時及び場所

日時: 令和3年10月17日(日)午前9時30分から午後4時頃まで

場所: 石川県こころの健康センター(石川県金沢市鞍月東2丁目6番地)

こころの健康センターホームページ<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/fukusi/kokoro-home/kokoro/top.html>

6 合格発表

令和3年11月中旬(予定)に受験者全員に合否の結果を通知します。

7 合格から採用まで

合格者は、原則として令和3年12月1日以降に採用されます。

8 試験結果の開示

この試験結果については、石川県個人情報保護条例第23条第1項の規定により、次のとおり口頭で開示を請求することができます。

| 開示請求できる者 | 開示内容 | 開示期間 | 開示場所 |
|----------|-------------------|---|--|
| 試験不合格者 | 種目別得点、その合計点及び総合順位 | 合格発表の日から起算して1ヶ月間 〔 県の休日を除く日の午前9時から午後5時まで 〕 | 石川県健康福祉部 健康推進課 (金沢市鞍月1-1) 石川県健康福祉部 障害保健福祉課 (金沢市鞍月1-1) |

(注1) 必要持参書類・・・受験票又は自動車運転免許証、旅券など官公署の発行する写真貼付の証明書

(注2) 電話、はがき等による請求及び本人以外の請求はできません。

9 給与等の待遇

- (1) 初任給(給料月額+地域手当)(例)

| 採用時の年齢 | 月額 |
|-----------------|-----------|
| 30歳(大学卒 職務経験8年) | 約261,900円 |

※この額は、令和3年4月に採用した場合のもので、金沢市内で勤務した場合の地域手当を加算した額になっています。

今後、人事委員会勧告に基づき改定されることがあります。

- (2) 諸手当

期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当等が、それぞれの条件に応じて支給されます。

- (3) 勤務時間等

週休2日制(週38時間45分勤務制)となっています。

また、休暇は、年次有給休暇(年間20日、採用1年目は、採用月に応じ2~15日)のほか夏期休暇、結婚休暇、産前産後休暇などの特別休暇が付与されます。

そのほか、子が3歳に達するまで育児のために休業することができる育児休業制度などがあります。

(4) 福利厚生

健康の維持・増進のための各種健康診断、給付・貸付事業を行う共済制度及び互助会制度等があります。

10 問い合わせ先

石川県健康福祉部健康推進課

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地(石川県庁9階) TEL(076)225-1436

健康推進課ホームページ <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kenkou/index.html>

石川県健康福祉部障害保健福祉課

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地(石川県庁9階) TEL(076)225-1427

障害保健福祉課ホームページ <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/fukusi/index.html>